

# 令和6年度 農林水産常任委員会における取組の成果

令和7年(2025年)3月

## 施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
1	農産物の適正価格について	適正価格の推進に向けて生産者(荷主)が損をしたり、輸送業者にしわ寄せがいくことがないようにバランスを考慮した支援が必要。輸送コスト上昇等を踏まえた対応をしてほしい。	令和6年(2024年)から適用された時間外労働時間の上限規制に対応するため、令和5年9月議会、2月議会で新規事業を予算化し、安定的な農産物供給に向け、関係団体と連携し、商慣行の適正化や荷主となるJAの輸送体制改善に取り組んできた。 商慣行の適正化では、これまで輸送業者が担っていた選果場での付帯業務等を荷主であるJAが担うよう改善された事例もある。また、効率的輸送のため出荷量(輸送量)を生産者、JA、輸送業者間で共有できる農産物輸送効率化システムの構築・導入等を進めてきた。さらに輸送コスト上昇を踏まえ、共同輸送による積載率向上や近距離市場への出荷先変更等による輸送コスト低減を推進してきた。
		一次産業が厳しいと言われる要因に、生産原価が価格に反映されない、または生産原価が分からないということがあるので、今後策定する「食のみやこ熊本県」の創造に向けたビジョンの中で、生産原価についてしっかり示してほしい。	県では、生産原価について、生産者ごとに栽培する品目、圃地条件等の違いや、肥料や農薬等の農業資材利用も一律でない現状があること、価格転嫁を行う場合は全国一斉に取り組むべき内容であることから、どのような形で示した方がよいか関係課と協議している。また、国は合理的な費用を考慮した価格形成に向けた法案を令和7年3月に国会提出しており、県の役割を含め、どのような制度運用になるか注視している。
2	治山対策について	治山事業について、この事業を進めるに当たり、県民の理解を得るためにも治山施設や砂防施設がしっかりと効果を発揮していることをもっと積極的に県民にアナウンスしてほしい。	治山事業実施状況の住民への周知について、球磨管内市町村に対し令和6年8月上旬に依頼した結果、10月までに、錦町ほか5町村では「広報誌」掲載、五木村では全戸「かわら版」配布、湯前町と球磨村では回覧により地域住民への周知が行われた。
3	鳥獣被害対策について	鳥獣被害対策は広域で取り組むことが重要であり、猟友会からも捕獲補助金の単価が地域で対応が違うことについて意見が出ているので、県に指導してほしい。	捕獲に関する補助金については、国交付金に加え、市町村がそれぞれの被害状況を鑑みて独自に上乘せを行っている。被害が広域に及ぶ場合は県が主導して地域協議会を設置するなど地域ごとの対策を進めており、引き続き関係機関と連携して被害防止に努めていく。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
4	企業進出に伴う農地確保対策について	<p>半導体関連の企業進出に伴う農地確保について、農地造成が必要となった場合、誰がどの程度の農地を必要としているか農家のニーズを把握しマッチングをしっかりと行ってほしい。</p> <p>家畜排せつ物の処理のための農地の確保が難しい場合は、処理施設の建設も検討してほしい。</p>	<p>農地のマッチングでは、令和5年度に菊池地域4市町において約1,100筆の耕作放棄地等の状況調査とくまもと農地GISを活用してデータベース化を図り、市町に情報提供している。また、面積条件等の農家ニーズにより、令和6年度は周辺6市町村にエリアを拡大し、約1,000筆の状況調査を実施し、代替農地確保に向けた取組を進めているところ。相談件数は59件で、マッチング成立は4.8ha、15筆。</p> <p>大津町の旧大津牧場跡地を活用した基盤整備の検討に当たり、菊池地域4市町の畜産農家470戸を対象として、当該地における作付希望の意向調査を実施。意向調査の結果を基に、今後、事業化に向け農家と詳細な調整を実施していく予定。併せて、地元の大津町や土地所有者のJA熊本経済連とも事業化に向けた調整を進めていく。</p> <p>令和6年12月から令和7年2月に家畜排せつ物処理施設の整備について、畜産農家の実態意向調査を実施した。調査結果を踏まえ、地元市町と施設整備の必要性等を検討し、全体構想を作成することとしている。</p>
5	あか牛の等級制度について	くまもとあか牛の肉質等級については、黒牛と同じ基準で格付けされている。くまもとあか牛独自の等級制度を設けてほしい。	<p>牛枝肉の肉質等級は、黒毛和種や褐毛和種、交雑種等の品種に関わらず、(公社)日本食肉格付協会が行う全国統一の牛枝肉取引規格により格付けされている。現行の牛枝肉取引規格において、程よい脂肪含有量で肉量の多い牛肉である「あか牛らしさ」を示す共通目標を令和7年度中に新たに設定するべく、関係団体と検討を行っている。</p>
6	水とみどりの森づくり税について	この税を活用した取組について、出口戦略として木材利用の促進、この意識づけが必要である。災害に強い森づくりのために木材利用を促進する施策を進めてほしい。	<p>これまでの同税(水森税)を活用した事業の実施に当たっても「県民全体で森に触れ、親しみ、支え、森の恵みを活かす意識づくり」を施策の柱の一つとして、木材の利用促進や森林環境教育の実施(木育)等により、県民の意識醸成や啓発に取り組んでいる。また、水森税のほか、森林環境譲与税や一般財源を活用し、木材利用促進本部会議やモク活の開催、建築物木材利用促進協定の締結等に取り組んでいる。</p> <p>また、令和7年度から始まる第5期に向けても、①「県民の安全安心を守り、災害リスクを低減させる森づくり」、②「次世代につなぐ多様で豊かな森づくり」、③「みんなで森づくりに取り組む環境づくり」を施策の柱として、引き続き、木材利用に係る県民の意識醸成や啓発を含めた総合的な森づくりの施策に取り組むこととしている。</p>

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
7	建築基準法改正への対応について	<p>建築基準法4号特例の縮小に伴う木材産業への影響をどう考えるか。手刻みができる技能者育成も大切。木材の付加価値を高める製品開発を育んでほしい。また、資材提供事業について門戸を広げてほしい。</p>	<p>建築基準法4号特例の縮小への対応としては、品質と性能の確かなJAS認証材の活用が有効である。このため、製材工場を対象に「製材のJAS認証取得のすすめ(林野庁作成)」のチラシを配布するなど、木材業界の普及啓発・意識向上を図っている。また、令和7年度当初予算においてJAS材に関する講習会開催等の事業を新たに予算化した。</p> <p>木造建築物等の技能者育成については、建築分野の課題の一つであるため、議会終了後の令和6年12月17日に、建築住宅局との情報共有を行った。今後も、建築物木材利用促進協定の締結内容を踏まえ、工務店における建築大工の育成等を関係機関と連携し支援していく。</p> <p>木材の高付加価値化については、乾燥材やJAS材の出荷比率を高めていく必要があり、熊本県木材協会連合会等と意見交換を行うなど、生産体制の強化に向けた検討を進めている。また、木材由来の新商品(セルロース・ナノファイバー等)開発については、国や各県の試験研究の結果を注視していきたい。</p> <p>今後のあり方については、これまでの提供実績等を検証し、関係機関と検討を重ねていく。</p>